

令和3年1月21日

「福島市子どものえがお条例」ほか1計画 ～パブリック・コメント実施～

施策等に関する条例及び計画について素案が取りまとまりましたので、市民の多様な意見を十分考慮した上で最終的に決定するためのパブリック・コメントを実施します。

記

1 パブリック・コメント対象案件

No.	条例・計画名	担当課
①	福島市子どものえがお条例	こども政策課
②	第4次福島市子ども読書活動推進計画	図書館

※詳細については別紙のとおり

2 意見の提出期間

- ① 令和3年1月21日（木）から令和3年2月22日（月）
- ② 令和3年1月21日（木）から令和3年2月20日（土）

3 素案の閲覧方法

- ①市ホームページ
- ②閲覧場所：各担当課、政策調整課、市民情報室、各支所・茂庭・大波出張所、各学習センター、市民活動サポートセンター、西口行政サービスコーナー、アクティブシニアセンター・アオウゼ、こむこむ館、市立図書館、男女共同参画センター

4 意見の提出方法

- ①市ホームページから専用フォームで
- ②上記素案の閲覧場所に備え付けの用紙に必要事項を記入し、持参か専用の封筒で郵送又はファクスで

5 意見を提出できる方

- ①本市に住所を有する方
- ②本市に事務所又は事業所を有する方
- ③本市に存する事務所又は事業所に勤務する方
- ④本市に存する学校に在学する方
- ⑤その他パブリック・コメント制度に係る事案に利害関係を有する方

6 その他

いただいたご意見とそれに対する市の考え方については後日公表いたします。

担当：政策調整課 総合計画係
課長 後藤、 課長補佐 目黒
電話 024-525-3788（直通）

福島市子どものえがお条例 ～子どものえがおあふれる社会の実現のために～

こども未来部

こども政策課

<p>目指す姿</p>	<p>「子育てするなら福島市」と子育て世代が集い、子育てを 楽しみ、子どものえがおあふれる社会が広がっています。</p>
<p>ポイント</p>	<p>●福島市全体で子どもたちにエールを！</p> <p>子どもは将来の主人公であり、地域の宝です。条例で、行政と地域社会の役割を明らかにすることにより、<u>福島市全体で、やがて独り立ちする子どもの育ちや子育てを支援するという市民意識を醸成します。</u>子どものえがおは、全ての人のえがおにつながります。</p> <p>●「子育てするなら福島市」と称されるまちに！</p> <p>これまで福島市では、待機児童の解消や質の高い教育・保育など、子ども・子育て支援施策を進めてまいりました。福島市の実状に合った条例を制定し、<u>「子育てするなら福島市」と称されるよう子育て環境の整備に、より一層取り組みます。</u></p> <p>●福島市独自の条文を盛り込んだ条例です！</p> <p>「<u>教育・保育の質の向上</u>」、「<u>保護者の居場所の確保</u>」、「<u>子どもの役割</u>」、「<u>多世代の交流の推進</u>」、「<u>大学等との連携</u>」など、他の自治体にはあまり見られないような特徴的で福島市の強みとなる条文を盛り込んでいます。</p> <p>〔※特に「教育・保育の質の向上」について〕 ⇒私立の幼稚園・保育施設において、子どもたちの創造性や感性を育む魅力ある新たな取り組みに対し、市独自で支援し、「福島市特色ある幼児教育・保育プロジェクト」として県内外に発信し、子育て世代が集まる環境づくりを進めています。〕</p> <p>●福島市の条例として初の「です」・「ます」調の条例です！</p> <p>条文を「<u>です</u>」・「<u>ます</u>」調にするなど、出来るだけ分かりやすい表現を用い、子どもから大人まで、誰にでも理解しやすい条例にします。</p> <p>〔(例) 第9条 子どもは、命の尊さを知り、自分自身を大切にするとともに、人を思いやる心を持ち、互いに助け合うものとします。〕</p>
<p>意見提出期間</p>	<p>令和3年1月21日 ～ 令和3年2月22日</p>

担当：こども政策課 こども政策係
課長 菅野、 係長 松川
電話 024-572-3416 (直通)

第4次福島市子ども読書活動推進計画

～豊かな読書体験を力として、自ら未来を切り拓くふくしまっ子～

教育委員会

図書館

目指す姿	自ら本を手に取り主体的に本から学び考え、豊かな感性や想像力、語彙力や表現力等を備えた心かがやく子ども
計画の期間	令和3年度 ～ 令和7年度（5年間）
	<p>【3つの基本方針と2つの柱となる取組】</p> <p>①子どもが読書に親しむ機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ■家庭・地域・学校等を通じた社会全体で読書に親しむ機会の充実に取り組みます <p>②子どもの読書活動を支える環境の整備と充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ■読書に親しむことができる環境の整備を推進します ■関係機関の連携の深化と資質向上に努めます ■情報通信技術を活用した取組に努めます <p>③子どもの読書活動への理解促進と人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの読書活動の意義や重要性について、普及・啓発を図ります ■読書活動を支える人材の確保と資質向上、ボランティア等の支援・育成に努めます <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 2px solid #0070C0; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 45%;"> <p style="text-align: center; background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px;">「10分読書」運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「10分読書運動」とは 「1日の中で、いつでも、どこでも、誰とでも、どんな形でもよいので、1日合計10分本に親しもう、10分読書の時間を持とう」というもの ●発達段階に応じた10分読書に取り組む </div> <div style="border: 2px solid #0070C0; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 45%;"> <p style="text-align: center; background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px;">「ふくしま読書の日」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「ふくしま読書の日」とは 毎月24日を「ふくしま読書の日」に制定し、市全体で読書の機運を盛り上げる ●書店やボランティアなど、民間・市民との共創 </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">2つの取組を柱として、読書活動の推進を図ります</p>
意見提出期間	令和3年1月21日 ～ 令和3年2月20日
備考	

担当：図書館 図書サービス係
館長 安食 主任司書 加茂
電話 024-531-6551（直通）